

2019年12月2日

各位

会社名 株式会社 ファーストリテイリング
代表者名 代表取締役会長兼社長 柳井 正
(コード番号 9983 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役 グループ上席執行役員CFO 岡崎 健
電 話 番 号 03-6865-0050

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年10月10日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2019年11月28日開催の2019年8月期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の理由

経営環境の変化や、グローバルでの事業の拡大に伴い、監査体制の一層の強化・充実を図るため、監査役の員数の上限を変更するものです。

2. 変更内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(監査役の員数) 第30条 当社の監査役は、3名以上 <u>5名以内</u> とする。	(監査役の員数) 第30条 当社の監査役は、3名以上 <u>7名以内</u> とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年11月28日(木曜日)

定款変更の効力発生日 2019年11月28日(木曜日)

以 上